

新庁舎建設町民説明会 要旨

日 時 平成 31 年 2 月 16 日（土） 10：00～12：05
 場 所 町民温水プール 多目的ルーム
 参加者 21 名
 町 村田町長、府川副町長、黒石政策担当参事
 事務局 企画政策課 4 名

概要

1. 開 会
2. 町長あいさつ
3. 二宮町役場新庁舎建設基本構想・基本計画（案）の説明
4. 質疑

参加者	町長から「分かりやすい言葉で」という話があったが、最後の事業計画の部分が素人には分かりにくかった。もう少し噛み砕いて説明してほしい。
事務局	<p>33～34 ページで概算事業費の合計を示しているが、地方債とは町が借り入れる借金にあたるもの。今回の事業で必要となる借入金が約 19 億円。次に、基金繰入金とは貯蓄であり、4 年間で毎年 8,500 万円ずつ貯蓄をする。一般財源はその年ごとに必要な経費となる。</p> <p>市町村役場機能緊急保全事業とは、事業費の約 90%は借入ができることとなっているが、基金と一般財源を活用しながら 90%まで借金をするのではなく、全体事業費の 75%の借入を行っていくことを考えている。交付税は、国から町に対して交付されるお金であり、資金の補填の部分になる。この交付税は事業費の 75%が対象となり、その内の 30%が国から交付される。90%まで借入した場合、差額の 15%部分は戻ってこないため、75%まで借り入れることが、財政的には一番有利になる。</p> <p>借入総額の約 19 億円を、20 年で返済すると約 9,700 万円、30 年で返済する場合には約 2 億 8,000 万円が利息額と試算している。20 年の場合には、毎年約 1 億円の返済となり、その内約 3,000 万円が交付税として戻ってくる計算になるため、実質負担額が約 7,000 万円となる。30 年の場合には、毎年約 7,300 万円の返済となり、その内約 2,200 万円が交付税として戻ってくる計算となるため、実質負担額が約 5,100 万円となる。</p>
参加者	現在国も多額の借金がある中で、自転車操業的にずっと借金があり続けるということは健全なのか。
事務局	一時的には 90 億円規模の借金とはなるが、現在も毎年 6～7 億円の返済をしており、返済額が極端に増加するわけではなく、町財政に過度な負担を与えることにはならない。市

	町村役場機能緊急保全事業は有利な制度であり、負担の平準化ができる。
参加者	住宅ローン控除のようなイメージかもしれないが、人口が減少していく中で、借入額がもう少し小さくならないと、借金だけ今と変わらないということはとても不安を感じる。借金を現状ベースで試算するのではなく、もう少し負担が軽くなるような計画の方がよい。

参加者	<p>市町村役場機能緊急保全事業で、交付税措置対象額の 30%を基準財政需要額に算入すると書かれているが、このすべてが交付金になるわけではないと思う。理論値とは書かれているが、今までの交付税を見ても全ては戻ってきていないので、改めて説明願いたい。</p> <p>地方債の残高予測について、人口減少の中、借金を減少しなければならないのに、平成 30 年以降も残高が減っていかない。</p> <p>新庁舎建設後、メンテナンスやランニングにもコストが掛かるものをどう考えているのか。まちづくりの拠点や防災拠点と掲げているが、備蓄関係も足りていない。もともとは公共施設再配置で整備していく話だったと思うが、統廃合するためにも費用が掛かる。地域拠点が機能しなかったらどうになってしまうのか。地域拠点の整備ではなく、新庁舎の整備を先に行うのか説明してほしい。</p>
-----	---

事務局	<p>交付税については、分かりやすい資料とするために理論値としている。基準財政需要額とは一般的な町民サービスを維持していくための経費として、全国的に基準が決まっているもので、自主財源で不足する部分が国から交付されるものである。30%が全額戻ってくるものではないということは確かにそのとおりである。</p> <p>今回の計画で示している新庁舎の規模は、分散している行政機能を集約することとしているため、現庁舎より延床面積は大きくなるが、全体的に見ると特別大きな建物とは認識していない。今後の人口減少は見据えていかなければならないが、現状の町民サービスを向上させていくため、行政機能の集約を進めていきたい。維持管理の面については、現庁舎は老朽化が進んでおり、設備も古いため、維持管理費が高額になっている。高効率機器を導入しながら、維持管理費の抑制を目指す計画としている。防災計画の自助、共助、公助について、町が責任を持って考えなければならない部分は公助であり、新庁舎整備は、耐震性が不足している現庁舎で、過去の大地震において、耐震性不足の庁舎が崩れ、防災拠点として機能しなかったことに危機感を感じ、昨年度調査した結果、ラディアン周辺に移転すべきであるという結論を出した。</p> <p>耐震化未実施の地域集会施設があることは承知しており、課題と捉えているが、全ての地域集会施設を整備するわけではないことをご理解いただきたい。地域集会施設は、今後どのようにしていくかを地域へ投げかけしているので、並行して進めていく。</p> <p>地方債の残高予測については、借金が全くない自治体はおそらくない。ある一定の地方債の残高はあっても、特に建設事業などの必要な事業は起債しながら運営している。公共施設はその時の住民だけが利用するものではなく、将来にかけて公平な負担をしていただく必要があることから、20 年、30 年の返済計画を立て、その時々にお住まいの方、利用する方などに平等に負担をしていただくという観点から、地方債という制度があると</p>
-----	---

	認識している。二宮町では近年 70～80 億円の残高となっているが順調に返済されている。ただし、これ以上借り入れできないという上限もあるが、二宮町としてはまだまだ達していないのが現状である。
参加者	役場は学校や福祉施設と違い、行政が公務を行う建物である。その中で、本当に住民が望む施設なのか。集約化することが町民サービスの向上に寄与するとあったが、技術革新が進めば役場に行かずともいろいろなことができる時代になる。その中で、地域集会施設はとても重要であるため、検討していくべきである。 また、将来にかけて利用するから借金をすると説明があったが、役場庁舎に掛かる費用を我々の子ども達が負担していくことに賛成する人はいるのか疑問である。

参加者①	新庁舎建設のきっかけや前提は理解した。職員の命はとても大事であり、同時に町民の命は大事である。現庁舎が危険なのであれば町民センターも危険だと思うが、町民センターも併せて移転するものと普通は考える。 地域の拠点は公共施設再配置で検討しており、これからと言っていたが、町全体の安全性や対応を考え、それも含めた財政見通しを示すべきではないか。庁舎の計画と併せて、公共施設全体の安全性について、考え方も出さないと町民は判断できないし、納得しない。
事務局	町民センターに関しても耐震性が不足しているという調査結果は出ているため、対応は考えていかなければならないが、現時点で即機能停止することは考えていない。地域の拠点は、拠点の在り方について、地域と協議をしていかなければ進まないものであり、これから地域との協議をスタートしていくことになるため、具体的なものは現状ではお示しできない。
町長	町民センターは不安に思う部分も当然あると思うが、駅前町民会館の閉鎖と同様に、早めに考える時期にきているため、いずれかの時期で判断していく。
参加者②	優先順位の話をしている。全体が全然見えない。庁舎について、対応を考えているが、それだけではない。
町長	優先順位を定め、対策を考えていきたい。町民センターは公共施設再配置の中で順次考えており、地域集会施設は、次年度から地域の在り方と併せて統廃合も検討していく。
参加者①	やり方ではなく、新庁舎建設という大きな事業に対し、他の公共施設も含めて課題が山積している。庁舎が具体的になった今、全体の公共施設はどう考えているのか示してもらいたい。公共施設の安全性をきちんと考えて方向性を示すことが行政の役割であり、まちづくりの計画である。
町長	それについては、公共施設再配置で順次取り掛かるという計画である。
参加者①	それを庁舎建設と併せて示すべきだ。この説明会で見せてほしい。
町長	本日は新庁舎建設基本構想・基本計画（案）について、説明をする趣旨で開催した。他の公共施設についても別途説明してほしいということであれば、きちんと時間をとる。
参加者①	町民からしたら別々のものではない。
町長	承知したが、今日のところは公共施設再配置の計画をこの場で説明するというのではなく、まずは新庁舎建設基本構想・基本計画（案）を理解してもらいたい。既に公共施設

	再配置の計画は策定してあるため、ご覧になっていただきたい。
参加者①	町民感覚としては別々ではない。町全体の公共施設について見えず、新庁舎の説明を受け理解してほしいと言われても、そうはならない。
町 長	まずは新庁舎建設基本構想・基本計画（案）にご理解いただき、別に公共施設全体の計画は策定済みのため説明はしていく。
参加者②	単独でやっても理解できない。
町 長	全体の中では、一つひとつを具体的に進めていくことも必要ではないか。学校なども含め、すべてが明確になるまで何も動かせないということではない。優先順位をつけ、課題をクリアしていくための説明会と理解していただきたい。
参加者①	誤解されないよう、町民センターも含めた公共施設の考え方を示したうえで、町民を安心させるように改めて説明や提案はされるのか。
事務局	今後 10 年間の公共施設再配置・町有地有効活用実施計画は既に策定されており、その中に町民センターや地域集会施設なども位置付けがあるため、それと新庁舎の計画を一体的に示すことは可能である。
参加者③	庁舎の概算事業費を公表し、実施しても他の公共施設に十分充当することが可能であるということが分からないと、新庁舎の事業を進めて大丈夫なのかと町民は心配している。そこについては、町長が「大丈夫」だと説明していただきたい。
町 長	今までも、大型事業は集中しないように平準化を図りながら計画的に取り組んできている。今回お示しした資料も大規模改修等を見込んだもので財政見通しをシミュレーションしている。

参加者	今回の全 3 回の説明会の目指すゴールはどこか。
町 長	新庁舎建設基本構想・基本計画（案）についての理解をより深めていただき、いただいた意見を受け止めて反映させるためにこの機会を設けさせていただいた。
参加者	町にはもっとたくさんの住民がいるが、この 3 回の説明会で皆さんの声が聞けると思っているのか。
町 長	町民の方が参加している検討会やパブリックコメント、直接対話できる説明会の開催や、無作為で町民アンケートを実施し、様々なところから様々な形で意見はいただいている。それに限らず、手紙や電話など、いつでも受け止める体制は整えている。
参加者	この説明会が開催されることを知る機会がなかった。広報紙は緊急性がないと思っており、緊急性があるものは封書や回覧で来るものだと思っている。どの程度の町民が認知していると認識しているのか。町民の何%が基本構想・基本計画（案）に目を通していていると考えているのか。町長が把握していないようなので、そこが問題だと思う。 ハコモノを造ることにはいろいろな理由があると思うが、誰にメリットがあるのかが見えない。非常に段取りが悪く、コミュニケーションもとれないのが二宮町職員の印象である。きれいな箱ができたからといって、コミュニケーション力がアップするとは思えない。具体的な数字の目標をもって動くべきではないか。 費用面や造るものが最終的に確定する目標はいつなのか。今日皆さんから出された意見

	はどのように反映され、反映されたものはどのように町民に示されるのか。
事務局	基本構想・基本計画（案）では、新庁舎建設位置や規模を決めていきたい。平成 31 年度の基本設計において細かい機能も含めて検討していくことになり、実施設計では、基本設計で具体的に検討したものを金額として積み上げていくことになる。平成 33～34 年度に建設工事を行い、平成 35 年度に供用開始することが現在のスケジュールとなっている。今回いただいたご意見等をふまえて、町としてできるものできないものを判断しながら、基本設計の中で反映させていくことを想定している。
参加者	平成 33 年 4 月に、具体的な金額が示されるということか。
事務局	金額については、最終的に積み上げていって確定するのは、平成 33 年 4 月になると想定している。
参加者	このタイミングで基本設計の前段階を決めたいと言っていたが、そうなのか。
事務局	今回の説明会で基本構想・基本計画（案）について説明し、建設位置や分散している行政機能を集約することを町として提案しているので、その辺りを決めていきたい。
参加者	基本構想・基本計画（案）の（案）が取れる日付を教えてください。
事務局	今のところ、今年度末で（案）を取っていきたいと考えている。
参加者	どういう手続きがあって（案）が取れ、町民に通知されるのか。（案）が取れるまでのステップを教えてください。
事務局	説明会、町民検討会、パブリックコメント等でいただいたご意見もふまえて、町として基本構想・基本計画に反映して（案）を取ることが 3 月になるため、その時点で改めて広報等を含めて周知していく。

参加者	面積について、庁舎単独で建替え場合、1,000 ㎡の開きがあるのはどういうことか。パブリックコメントや検討会の中で、どのような意見が出されて、それに対して町がどのように検討を始めているか何も答えていないまま（案）が取れていいのか。検討結果をふまえて、（案）を練り直す必要があると思う。練り直した（案）に対して再度説明や意見を聞く機会を設けないといけない。町のはすべて町民の財産である。町民のお金がつぎ込まれるからには、丁寧に町民の意見を聞く機会を作るべき。急ぎすぎているのではないか。10 年、20 年後のビジョンがまったく見えない。公共施設の再配置とリンクして庁舎も考えていかないと、町民は納得できない。（案）を取るのは早すぎると思うが、もう一度練り直すことは可能なのか。
事務局	面積について、現庁舎の 3,200 ㎡の中では全職員が執務を行っているわけではないため、国が示している職員一人当たりの必要面積に全職員数を乗じ、共用部分も含めて 4,400 ㎡と算出したものである。このため、庁舎単独で比較した際の差分が生じている。パブリックコメントや説明会での意見については今後公表していく予定であり、それに併せて町の考え方も示していく。それを踏まえて基本構想・基本計画（案）も修正し、反映できるものもあればできないものもあるため、その理由も含めて公表していく。町として検討した結果、修正を行ったものを 3 月末に公表することになる。町民の方の意見を聞く機会を増やすべきというご意見については、基本設計に入ってい

	く段階での町民の皆さんとの対話の仕方については今後検討していきたい。 町債残高の推移については、すべてを見込んでの将来予測はできないが、現状で把握できる範囲のもので、環境衛生センターの改修やラディアンの大規模改修などは組み込んでシミュレーションしている。
参加者	パブリックコメントや町民検討会での意見結果を町民に報告する前に（案）を取るのか。年度末までの1か月半の間に意見結果は町民に示してもらえないのか。町としての方向性は示さないまま（案）は取れてしまうのか。
事務局	説明会、町民検討会、パブリックコメントなどのすべての意見をふまえて町の方向性や考え方を示しながら、基本構想・基本計画（案）を修正し、（案）を取る流れである。
参加者	先日の町民検討会の中でも、耐震、免震しか示されておらず、制振についてはまったく議論されていない。比較検討した結果、免震が一番安全だから免震にしたという報告だけしかされておらず、検討の経過がまったく見えない。なぜ、突っ込んで調べることをしないのか。金額に表れることなのに、構造について職員だけで決めることなのか。なぜ耐震や制振ではなく免震なのかを明示してもらうことはできないのか。
事務局	町としてこの基本構想・基本計画（案）では免震構造を提案しているが、これには安全性を第一に考えお示したものである。構造については、町民検討会でも同様のご意見があり、決めきれないという議論であったと認識している。パブリックコメントの中でもそういったご意見があったため、免震構造と決めつけているわけではなく、様々なご意見をいただき検討したうえで、町として最終的な判断はしていきたい。

参加者	借金を背負う子ども世代への説明はいつ、どのようにするのか。
事務局	今のところ考えていなかったの、そこも含めて考えていく。
参加者	そこは余興的に考えない方がいいと思う。
町長	この場も年齢制限はないので、学校が休みの土日に開催している。
参加者	そもそも説明会を開催すること自体を小学校に周知しているのか。情報提供なされていなければ子どもも来ようが無い。町でも町民がどのくらいこの基本構想・基本計画（案）に目を通しているか把握していないと思う。この基本構想・基本計画（案）を認知している町民が何%いるのか、目標を設定し、アンケート調査でその目標に達していなければ、あらゆる手を尽くして、認知してもらうようにしてほしい。現状では、町が真剣にコミュニケーションをとろうとしているようには見えない。目標設定、アンケート調査、目標に達していなかった場合の再度の説明会を求める。
事務局	説明会や情報発信の機会が足りてなかった部分があるため、ありとあらゆる媒体を使って周知は強化していく。また、町が主催する会議の場なども利用し、限られた時間ではあるが、できるだけ多くの方に基本構想・基本計画（案）を認知してもらうよう努めていく。

参加者	新庁舎は必要ないのではないかという考えに傾いている。（案）自体を延期にしたらいいのではないかと思うが、そのためにはどうすればいいのか。
事務局	基本構想・基本計画（案）で全てが決まるわけではなく、次のステップに進むための計画

	であると認識している。先程も説明した、建設位置と規模については具体的になってきているので、決めていきたい。機能や設備の面を具体的に決める次のステップに進んでいくために（案）を取りたいと説明したが、（案）を取らないための方法をどうすべきかは分かりかねる。町としては3月末には（案）を取り、次のステップに進んでいきたい。
参加者	この計画自体を中止にする方法はないのか。
事務局	現時点のスケジュールでは、町としては3月には（案）を取って次のステップに進んでいきたいという考え方ではあるが、どこまで反映させていくかを考えていきたい。
参加者	そうすると、この（案）は決まっています、あとはレールに乗って進んでいき、町民の意見は反映されずにそのまま（案）を取るという考え方でいいか。延期する方法はないということか。
町長	この基本構想・基本計画（案）はここ数か月で出しているものではなく、順序立てて検討してきたものであるため、町としては3月末で基本構想・基本計画を策定し、次のステップに進んでいきたいという考えである。ただ、皆さんからいただいた様々なご意見はしっかりと受け止めて、それを盛り込んだものを示していきたいと考えている。

参加者	町長の受け答えが、町民の意見を聞きたくて説明会を開催しているのかまったくわからない。これで納得してほしいのであれば納得できるだけの回答がほしい。残り2回の説明会の中で、今まで出された意見に対する回答の仕方の変更や修正は考えているのか。
事務局	今回が初回の説明ということもあり、淡々と進めてしまった部分もあるため、ご理解いただけないところも多々あったかと思うが、いただいたご意見についてはきちんと受け止めて、次回以降で修正や付け加えられる部分を加えながら丁寧な説明に努めたい。
参加者	そうだとしたら、公共施設再配置の全体像が見えないとイエスともノーとも言えない。午後の説明会で全体像の説明はできるのか。
事務局	資料を用意するには間に合わないが、公共施設再配置・町有地有効活用実施計画で位置付けられている全体像について併せて説明するよう努める。

参加者	町役場が新しくなって便利になるのはいいが、この辺りで地震被害があったのは関東大震災であり、大地震が起こる周期は90年から100年の間と言われている。現在80年から90年程が経っているので、今のままジタバタしていると間に合わなくなる。
事務局	そういう面も考慮しながら、スピード感をもって新庁舎を整備するよう取り組んでいるため、ご意見として受け止めさせていただく。

参加者	本日の資料は官公庁の目線からのみの計画（案）ではあるが、関係職員の方が大変苦労して準備されたことに敬意を表する。 町役場や関連建物のみではなく、コスト削減のために民間大手不動産企業とのセッションを考えてはどうか。また、建設タイミングについて、東日本大震災への復旧や来年に迫っているオリンピック・パラリンピック関連の建設工事が重なっており、新規工事への見積額は高騰している。人手、資材不足により、現在待機している工事もたくさんある
-----	---

	<p>ため、しばらくは建設コストが高い時期が続くと予測されている。このようなことから、計画全体を3~4年遅らせることができれば、安いコストで建設することができるのではないか。</p> <p>町には高さ制限があるが、その高さ制限を改正し、現在より高い建物が建設できるようにすれば、民間企業とのコンセッションも大幅に前に進むのではないかと思う。これについて、回答は求めない。</p>
事務局	今後の検討の参考とさせていただく。

事務局	本日いただいたご意見は、町の考え方、方向性をきちんと示し、町民の皆さんにわかるような形で公表していく。
-----	---